

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

広報おおき

No.526
2025
令和7年

1月号



大木町制70周年

新年のごあいさつ 2～3ページ

大木町 70 年のあゆみ 4～5 ページ

つながる木佐木 大木さるこいフェスタ 8～10 ページ

写真：大木町 70 年の記録（4～5 ページに関連記事）

住み続けたいと思える 持続可能な循環のまちの実現をめざして



新年あけましておめでとう
ございます。

希望に満ちた新春を町民の
皆さまとともに迎えることが
でき、大変嬉しく存じます。
本年が皆さまにとって健康で
充実した一年となりますよう
う、心からお祈り申し上げます。

気候変動対策が更なる課題に

さて、昨年を振り返ります
と、自然災害が全国各地で発
災しましたが、本町において
は幸いにして大きな災害がな
かった年であります。しかし、
昨年の日本は、酷暑の夏が長
期化し、秋を感じる間もなく

冬を迎えるなど、世界的な気
候変動の影響が顕著でありま
した。農作物の高温障害や害
虫被害による生育不良など、
気候変動への対策をはじめ、
さまざまな問題の対策が求め
られています。

校区づくり計画のスタート

そのような中において、昨
年は、校区づくり計画が策定
されて、校区単位の地域づく
りがスタートした年でした。
町民の皆さまが力を合わせ、
地域の絆を深めながら日々の
暮らしを支え合う姿「町民の
皆さんと行政との協働」の取
り組みは、本町の強みであり、
町の誇りであると感じていま
す。

町制施行70周年を迎えて

本年、大木町は町制施行70
周年という節目の年でありま
す。昭和30年1月1日に本町
が誕生し、先人が築かれてこ
られた歴史と文化とともに、

農業をはじめとした地場産業
も発展してまいりました。そ
の間、歴代町長や議会議員の
皆さまのご尽力と英知により
さまざまな政策が推進され、
本町の伝統と誇り、郷土愛が
育まれてきた町であります。

人口減少、少子高齢化の時
代、先の見通しが分かり難い
時代とも言われていますが、
これらのことを継承しつつ、
町民の皆さまと行政との協
働、そして産学官民の連携も
進めながら、町民福祉の向上
と本町の発展に全力投球して
まいれる所存であります。

**全世代が安心して暮らせる
まちづくり**

すべての世代の皆さまが安
心して暮らせるよう、高齢者
の買い物・通院支援をはじめ、
すべての世代の町内移動手段
の確保策として、移動支援事
業を創設します。また、こども
家庭センターなど各機関の
連携による子育て世代への支

援体制拡充や地域農業・経済
の活性化のための施策のほ
か、マイナンバーカードを活
用し、コンビニに設置されて
いるマルチコピー機で住民票
などを発行できるサービスの
開始や、デジタルの力を用い
た役場窓口手続き「書かない
窓口」の試行を開始します。

温暖化、防災・減災対策で
は、指定避難所である総合体
育館の空調設備など新たな課
題への検討を進めます。

対話型のまちづくり

皆さまとの情報共有では、
現在行っています「出前講座」
に加え、新たに自治総合計画
を通した、目指す町の姿など
政策の理解を促すことと、
町政報告とを兼ねた住民説明
会を開催したいと考えていま
す。さらに、令和5年度から
実施しています「オープン・
ミーティング」を縮小し、私
が地域に向く形で行う対話

集会「移動町長室」を創設す
ることとしています。

令和7年中にこれらの成果
を挙げられるよう努め、すべ
ての世代が安心して暮らせる
まちづくりを進めてまいりま
す。

本町の最上位の計画であり
ます、大木町自治総合計画に
掲げる理念「住み続けたい
と思える 持続可能な循環の
まち おおき」の実現のため、
町役場一同全力で努めてまい
ります。

結びに、町民の皆さまのご
健康とご多幸を心よりお祈り
申し上げますとともに、大木
町の発展のために全力投球す
ることをお誓い申し上げます
新年のご挨拶といたしま
す。

大木町長 広松 栄治

議員全員がそれぞれの立場と職責を認識し、 信頼回復に努めます！



謹んで初春のお慶びを申し上げます。

町民の皆様におかれましては、幸多き新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げますとともに、日頃より町議会活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚く感謝申し上げます。

昨年の世界の情勢を顧みますと、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエル軍とイスラム組織ハマスの戦闘は、収まるどころを知らず民間人を含む大勢の人々が亡くなっています。今年こそ戦闘が収まり、世界中に平和が訪れることを

心より望むところです。

一方我が国では、1月1日、能登半島を中心に大地震が発生し、朝市で有名な輪島の市街地の大半が焼失し、地震により多くの尊い人命が奪われました。心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

また、東北・北陸地方は9月の台風10号による観測以来の集中豪雨で甚大な被害を受け、まだ多くの被災者が避難生活を続けられています。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本年の政治、経済の展望はなんと申し上げましても米国のトランプ大統領の返り咲き就任に尽きると思います。世界も我が国も彼の動向いかににより多大な影響を受けることが想定され、現状に即した対応が求められる年となりそうです。

大木町議会も昨年は激動の年でした。

昨年の6月において、現職の町議会議員が酒気帯び運転により検挙される事案が発生しました。この件に対し、議会は住民の代弁者であるべき議会議員に、より高い規範意識と倫理観を強く求めると共に酒気帯び運転をしたことの反省を求めるため、2度の議員辞職勧告を全会一致で採決いたしました。

町民の皆様の厳粛なる負託を受け、自らの行動を厳しく律し、率先して規範を示さなければならぬ立場にある議会議員が、このような事態を引き起こしたことは由々しき事態であります。

飲酒運転の根絶は町民共通の願いであり、町を挙げて懸命に取り組む中で、町議会議員自による今回の行為は、町議会を代表する議長として誠に遺憾に存じますと共に町民の皆さまに改めて深くお詫び申し上げます。

現在の安心して住み良い環境の大木町は、先人たちがたゆまぬ努力により育んできた成果であり、私たちは後世の人々に引き継ぐ責務があります。

今後は二度とこのようなことが起こらぬよう全議員が再発防止はもとより、改めて綱紀粛正に努めてまいります。

議会議員の資質の欠如の根幹は議員のなり手不足による無投票であり、「なり手不足に多大な影響を与える」と思われる、議員報酬及び議員定数案について、現在検討をしています。

まずは、初心に戻り議会議員全員がそれぞれの立場と職責を認識し、信頼回復に努めることが肝要であり、少ない議員数で町民の負託に対し、極限を出すためには議員個々の資質の向上が絶対です。そのためには日々の研鑽が必要で、その意識を瞬時たりとも

忘れないことが重要であります。

本年は、議場の放送設備改修と併せて議会の様子を動画配信する予定です。また、議会のニュースを専用チャンネルで配信することも検討しているところで、議員の行動が分かり易い議会を目指し、さまざまな手法を凝らしたいと思っています。

結びに、本年が町民の皆様にとりまして、より実のある飛躍の年となりますよう心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

大木町議会議員 古賀 知文

2015



八丁牟田駅前広場完成



石丸山公園ホリーナイトスタート

2017



みやま市と持続可能な循環型社会の構築に係る包括連携協定締結



観光いちご農園「ラ・フリーズ」開園

2019



気候非常事態宣言を表明



地域「みまもり隊」発足

2021



東京パラリンピック採火式開催



大木町公式 LINE スタート

2023



石丸山公園「くるっち ゆめ広場」リニューアルオープン



しめじ新品種「福おおき 173 号」発表

祝! 町制施行 70 周年 2025

2016



川まつりが県の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択



熊本地震で震度 5 弱の揺れ

2018



大木町地域創業・交流支援センター (WAKKA) オープン



えのき新品種「大木白雪 919 白の極み」発表

2020



環境のまちづくりが、グッドライフアワードで環境大臣賞受賞



福岡県い業会館が国の登録有形文化財となる

2022



堀デイミュージック初開催



西松建設(株)と脱炭素の社会実現に向けた包括連携協定締結

2024



(株) TOMUSHI らと地域資源を活用した産業の振興に関する連携協定を締結



ルリー口福岡・大木町商工会の三者でホームエリアに関する協定を締結

大木町制施行 70 周年記念式典 (オンライン配信)

- 日時 1月 25 日(土) 10 時～ 11 時 40 分
- 内容 大木町歌演奏披露
タイムカプセル開封式 ～ 20 年前からのメッセージ～
記念動画上映
大木町出身者からのビデオレター上映 など

- 視聴方法
視聴用の URL を 1 月 24 日 (金) に
大木町公式 LINE で配信します。
視聴を希望される人は事前に公式
LINE の登録をお願いします。



公式 LINE
QR コード

大木町 70 年のあゆみ



1955（昭和 30）年 1 月 1 日に、大溝村・木佐木村・大莞村が合併して誕生した大木町は、町制施行 70 年を迎えました。

この節目にあたり、これまでの町のあゆみを振り返り、主な出来事を紹介します。

☎総務課 ☎0944-32-1035



1955 ●大溝村・木佐木村・大莞村が合併し、大木町が誕生



●公民館報「大木」創刊

1958 ●町立大溝保育園開園

1959 ●公募により、町章決定



1960 ●大木町商工会設立

1961 ●いちご栽培スタート

1964 ●大木町農業協同組合設立

1965 ●地籍調査スタート

1967 ●大かんぱつ

1968 ●福岡県い製品商工業協同組合設立

1969 ●中学校統合により大木中学校設立



1971 ●町庁舎を旧花宗中学校跡地に移転

1973 ●えのき栽培スタート

1976 ●木佐木小学校移転新築

1977 ●しめじ栽培スタート

●大莞保育園移転新築

●上水道全域給水開始

1978 ●農村就業改善センター完成

1979 ●大木町商工会館完成

1980 ●大木農村教養文化体育施設完成（現：大溝小体育館）

1981 ●広報「おおき」創刊



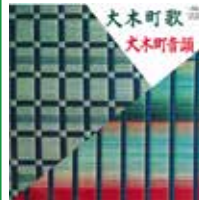
1982 ●町庁舎火災



●町新庁舎落成

1984 ●大木町保健センター完成（現：子育て交流センター）

1985 ●大木町音頭完成



●町民憲章制定

1986 ●大莞小学校改築

1988 ●町木（いちよう）、町花（コスモス・すいれん）制定

1989 ●大木町総合体育館完成

1990 ●（財）ひしのみ国際交流センター設立

1991 ●大木町運動公園完成
●台風 17 号・19 号襲来、未曾有の被害発生

1993 ●大木町誌発行

●大木町柔剣道場完成

1995 ●クリークの里石丸山公園開園



●大木町リサイクルセンターオープン（現：環境プラザ）

1998 ●大木町健康福祉センター（アクアス・健康棟）完成

●アスパラガス栽培スタート

2001 ●JA 福岡大城農業協同組合設立

2005 ●県営住宅（大木団地）完成
●（社）大木町シルバー人材センター設立

2006 ●おおき循環センター「くるるん」本稼働

2008 ●町議会で「大木町もったいない宣言（ゼロ・ウェイスト宣言）」が全会一致で採択
●なたね栽培スタート

2009 ●こっぽーっとホール完成

2010 ●大木町図書・情報センター完成



●道の駅おおき完成

●大莞保育園民営化

2011 ●家庭用紙おむつの資源化を開始（全国初）

2012 ●大溝・大莞コミュニティセンター開設

●九州北部豪雨災害

2014 ●福岡ソフトバンクホークスと地域連携に関する協定締結



全国ソフトバレー・ファミリーフェスティバル開催（1993）



大かんぱつ（1994）



環のめぐみ命名式（2007）



ホークスと協定締結（2014）



ご家族で話しあいましょう。 空き家は、放置せず、 早めの活用を!



近年、放置された空き家によって地域住民の生活に悪影響を及ぼす空き家問題が後を絶ちません。大木町でも、空き家の件数は年々増加しています。

年始のこの機会に、みんなで考えてみませんか？

【空き家とは】

「空き家」は一般的に誰も住んでいない住宅のことです。法律上の「空家等」は、建築物またはこれに付属する工作物で、居住や使用がされていない状態が常であるものと、その敷地となつていて、一般的に「空き家」よりも広く定義されています。

【空き家を生み出す要因】

空き家を生み出す要因は、大きく分けて3つあります。

①子どもが進学や就職を機に家を出るため、次に居住する人がいなくなる。

②少子高齢化による人口減少の一方で、開発などにより総住宅数は増加している。

③住宅用地特例の適用により、更地にするより老朽化した空き家が建つたままの方が土地の固定資産税が軽減されていた。

【空き家による悪影響】

管理の行き届いていない空き家は、さまざまな要因によって地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

× 不法投棄

人の出入りのない空き家は、不法投棄をされやすい場所です。ごみを放置していると悪臭が発生したり、ねずみなどの害獣が住み着いたりします。

× 草木の繁茂

隣の家に枝木が伸びて入り込むと、トラブルの原因になります。また、道路にまで伸びると視界を遮り、交通事故につながる可能性があります。さらに、電線に絡まると漏電や停電、火災の原因になります。

× 建物の倒壊や瓦の飛散

建物の倒壊や瓦などの飛散が原因で事故が起きた場合、損害賠償責任を負う可能性があります。また、震災の被害を大きくさせる要因にもなります。

× 野生動物の住みか

人の気配のない家は野良猫などの野生動物が住み着き繁殖する原因になります。また、害虫が発生し近隣の田畑に影響を及ぼす可能性もあります。

× 治安の悪化

管理されていない家は不審者に狙われやすく、家財を盗まれたり、放火されたり、連れ込まれたりする可能性があります。近年、室外機の盗難が相次いでいます。

【専門家に聞く】 空き家問題

福岡県司法書士会所属で、大木町空家等対策協議会の委員でもある早木信行司法書士に、近年の空き家問題をお聞きしました。



Q 空き家の現状を
どう感じていますか？

A 大木町は全国の空き家率から見ると低い水準ですが、年々増加し、空き家が目立つようになってきました。また、長年放置された状態でブロック塀が倒れそうになっている空き家や、建物が倒壊しそうな空き家も出てきています。(R4調査…大木町空き家率6.2%)

一方で、空き家が社会問題として、新聞やテレビで報道される機会も増え、以前よりも空き家に対する関心は高まっていると感じます。実際、相続した空き家や、自身が住まなくなった後の空き家の処分に関する相談も増えています。

Q 空き家に対する問題点
はありますか？

A まず、登記事項上の所有者が昔のままで止まっています、現在の所有者が反映されていないことです。相続によって不動産の名義を変更することを相続登記と言いますが、この登記も令和6年3月までは義務ではありませんでした。しかし、現在は相続発生から3年以内に相続登記をする必要があります。

2つ目に、遠方に居住している相続人が相続した場合には、頻繁に現地を確認できないので、どのくらい老朽化しているかがわかりません。近隣住民の迷惑になっていることが認識しがたいことです。

Q 空き家を所有している、これから所有する可能性がある人へどのようなことをお願いしたいですか？

A 空き家を管理するには毎年の固定資産税の支払いのほか、雑草が繁茂した場合の草刈りや、急速な劣化を防ぐための定期的な通風などさまざまな費用と労力がかかります。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正により、固定資産税の住宅用地特例が解除される空き家の範囲が広くなりました。倒壊しそうな危険家屋(特定空家等)だけでなく、管理が適切にされておらず、そのまま放置すれば特定空家になりそうな空き家(管理不全空家等)も、住宅用地特例が解除され、土地の固定資産税は高くなります。現在住んでいる自宅が空き家になることが確実な場合は、空き家を相続人に処分してもらうのか、ご自身で処分するのかを親族で事前に話す場を設けてください。空き家の管理コストは以前よりも高くなっ

ているという認識のもと、売却や賃貸に出すなど、利活用の検討をお願いします。

福岡県空き家活用サポートセンター(イエカツ)が令和2年から始動していますが、こちらは福岡県が主導して空き家の問題解決に資する専門員が集まり、相談会やセミナーを開催し、所有者などに対する相談対応から、その活用・処分方法の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行っています。

福岡県司法書士会では、この相談員やセミナー講師の派遣を行っています。



出前講座に伺います！

早木司法書士と職員が、「相続と遺言と空き家」をテーマに地域へ出向いてお話しします。

【申し込みできる団体】

町内に在住または働いている人で構成された5人以上の団体

【開催場所】

自治公民館、校区コミュニティセンター、公共施設など

【申し込み・問合せ先】

産業振興課 ブランド推進室
☎0944・3218444



町空き家対策
ホームページ
QRコード



イエカツ
ホームページ
QRコード

つながる木佐木 さるき フェスタ 2024



▲スタートを待つ参加者の皆さん



▲一緒に歩いた「さるこいちゃん」



▲▼ゴールでもてなした各団体



▲蛭池に向かって出発



美味しそう



▲好評だった侍島の豚汁



▲珍しい掛け干し



蛭池



▲同時開催の蛭池けいとう祭



◀ 蛭池名物の衣装で出迎えた
公民館長の牟田さん

◀ 子どもたちの
演奏で歓迎



▲ルート内の旧道の説明

▼育成会もがんばりました

▼軒先マルシェ
も同時開催



◀ しめ縄づ
くりを教え
ていました



▲ 祭実行委員会のポテト販売



◀ 商工会青年部の
リヤカー隊



▲毎年6月から準備を始める蛭池のケイトウ植栽

▶西鉄バス公式キャラクター
のババ・バスオも登場



ゴール

絵下古賀



▲笑顔で厄を払う獅子舞



▲ケイトウ
と川まつり
でお出迎え



▲手作り小物の販売



▲子どもたちが描いたおもてなし
看板の前で

地域の皆さんも
おつかれさまでした。



上木佐木上



▲まるで地域文化祭のよう



▲ここのケイトウも毎年見
事です



▲手を合わせて
お参りする人も



▲旧公民館前で



▲モア・ハウスでのしめじのもぎ取り



▲にぎわう
天満神社前

侍島



▲炊き込みご飯も人気でした



◀心のこもった
手工芸品の販売



▲公民館の中でひと休み



▲小さな心遣いになごみます



▲88体の石仏の前で



さる大木 フスィタ まっちライターレポート

大木町のヒト・モノ・コトを住民目線で伝える「まっちライター」。今回は2期生がさるこいフェスタに参加し、その様子をレポートしてくれました。



▲宮川和也さん（左）と石川千恵さん（右）



道半ばで雨が降る。蛭池公民館までは、まだまだ距離がある。寝ている娘と、役場から借りたカメラ



を上着でくるみ、とぼとぼと歩く。そんな時に傘を差ししてくれる人がいた。とてもありがたい。ふと辺りを見渡すと、したたる雨に垂れ下がるケイトウが、とても美しく輝いて見えた。

待ちに待った、まっちライターの初

仕事。『つながる木佐木さるこいフェスタ 2024』の取材の日がやってきました。3人の子どもたちと、借り物のカメラを連れて、木佐木地区をさるきます。最後までもちこたえてくれとの願いもむなしく、侍島公

民館を過ぎた辺りで天気が崩れ始めました。しばらくは雨の中を子どもたちと楽しく歩きましたが、それも束の間、ぐずった末娘を抱っこすると、すぐに眠ってしまうという困った状況に陥ります。だんだん強くなる雨の中、2人の子どもだけはなぜか元気に雨を楽しんでいますが、自分は余裕がなく、次の目的地を目指して黙々と歩いていました。

この状況を見かねた女性が傘に入れてくれました。おかげで、ケイトウを眺めながら、子どもを濡らすことなく蛭池公民館に到着することができました。雨が降らなければ、このような優しさを受けることはできなかったでしょう。雨には濡れてやや寒い状況でしたが、心温まる体験を味わうことができました。（宮川）



絵下古賀に足を踏み入れた瞬間、力の入れ方のすごさが伝わってきました。看板、川まつり、公民館の催し物、どれをとっても気合を感じます。蛭池から歩いて来たため、絵下古賀に着いた頃には雨が降っていました。折りたたみ傘を片手に歩きました。まず目を引いたのは子どもたちが描いた看板です。入るときは「ようこそ」、出る時は「また来てね!」と書いてありました。絵下古賀から歩い



た人たちは反対から来ますが、違うイラストが描かれていました。公民館で獅子頭を持った男性2人がいたり、手作り手芸品が展示されていたり、縁日の屋台のようなゲームが行われていたりしていました。歩き疲れたので、お団子とお茶をいただいて休憩しました。大木町に住んでから9年が経ちますが、絵下古賀に行くのは初めてです。自宅から離れているので、行く機会がありませんでした。地域をあげて盛り上げようという想いが伝わってきました。（石川）



人と町を守るチームの一員になろう 大木町消防団員 募集



災害が頻発する近年、消防団は地域における消防活動や防災活動、地域の防災力の向上に重要な役割を果たしていますが、団員数は全国的に減少傾向にあります。消防団員の確保は町でも大きな課題となっています。

大切な人の命や財産を守るためにあなたの力が必要です。大木町消防団は、災害が起こる「その時」に備えて、消防団員を募集しています。

資格 大木町内に居住または勤務する年齢 20 歳以上の人（男女を問いません）

身分 非常勤特別職の地方公務員

活動内容

【男性団員】 火災・風水害時の防御活動、災害予防活動、警備警戒活動、機械器具の点検など

【女性団員】 火災予防に関する広報、応急手当訓練の指導、防災教育や啓発活動など

待遇など 年報酬（44,000 円～）・出勤報酬（3,000 円／回）の支給、退職報償金（勤続 5 年以上の場合）、アクアス温泉入館料半額、全国消防団応援の店でのサービスなど

活躍する消防団員



たかだ しょうた
高田 翔太さん

（第1分団第1部／入団3年目）

昨年初めて火災現場に出動しましたが、消防団での訓練と先輩方からの指示により冷静に対処できました。日ごろの消防団での活動や訓練がいかに大切かということを改めて感じました。消防団の活動は大変だというイメージがあるかもしれませんが、仕事が忙しい時などは団員同士が助け合いながらムリなく活動することができます。ぜひ一緒に消防団で活動してみませんか？

たなか こういちろう
田中 晃一郎さん

（第2分団第1部／入団 10 年目）

現役の消防団員の知り合いから誘われて消防団に入団しました。年数回の訓練や点検、夜間火災が発生したら出動したりと大変なこともあります。地元の異業種の方々と多く知り合うことができるなど、消防団に入らないと得られないものもたくさんあります。

消防団に入ることを迷われている方はぜひ入団してください。

のだ さちお
野田 祥夫さん

（第3分団第1部／入団1年目）

入団前は、消防団はきついとか大変などのイメージがありました。しかし、実際に入ってみると、困ったときは他の団員のみなさんに助けてもらえますし、活動の際には自分の仕事やプライベートなどを考慮してもらえるので、楽しく活動することができます。日常生活で関わることがなかったかもしれない地元の皆さんとつながりが持てたことが消防団の魅力だと思います。

令和 7 年大木町消防出初式

●開催日 1月12日(日) 9時半～

●場 所 木佐木小学校運動場
（雨天の場合は、総合体育館）

消防団員による勇壮な馬簾廻しをはじめ、大莞若獅子まとい太鼓、大木中学校吹奏楽部の演奏が披露されます。

